

2018年度化学物質環境実態調査結果 地域別データ

調査名: 詳細環境調査
 調査媒体: 底質(ng/g-dry)
 地方公共団体: 大阪府
 調査地点: 大和川河口(堺市)

調査対象物質	測定値			報告時 検出下限値	検出下限値
	検体1	検体2	検体3		
[1] アルキルベンゼンスルホン酸 (アルキル基は直鎖状で炭素数が10から14までのもの。)及びその塩類 (別名: LAS (アルキル基の炭素数が10から14までのもの。)及びその塩類)	290	2,900	520	※※92	※※120
[1-1] 直鎖デシルベンゼンスルホン酸及びその塩類	9.0	44	9.4	6.8	8.9
[1-2] 直鎖ウンデシルベンゼンスルホン酸及びその塩類	69	470	72	29	38
[1-3] 直鎖ドデシルベンゼンスルホン酸及びその塩類	90	910	160	31	40
[1-4] 直鎖トリデシルベンゼンスルホン酸及びその塩類	120	1,400	270	24	32
[1-5] 直鎖テトラデシルベンゼンスルホン酸及びその塩類	4.1	34	17	1.8	2.0
[2] 2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル (別名: エトフェンブックス)	3.0	---	10	0.12	0.14
[6] 中鎖塩素化パラフィン類 (アルキル鎖の炭素数が14から17までで、かつ、塩素数が4から9までのもの。)	160	830	200	※※24	※※27
[6-1] 塩素化テトラデカン類 (塩素数が4から9までのもの。)	56	260	58	※※7.6	※※7.5
[6-1] 塩素化テトラデカン類 (塩素数が5から8までのもの。)	53	240	54	※※5.8	※※5.7
[6-1-1] テトラクロロテトラデカン類	nd	3.0	nd	0.90	1.1
[6-1-2] ペンタクロロテトラデカン類	10	36	7.7	1.8	1.8
[6-1-3] ヘキサクロロテトラデカン類	20	86	18	2.0	2.0
[6-1-4] ヘプタクロロテトラデカン類	16	80	19	1.0	0.99
[6-1-5] オクタクロロテトラデカン類	6.5	38	9.4	0.95	0.93
[6-1-6] ノナクロロテトラデカン類	2.5	16	3.5	0.94	1.2
[6-2] 塩素化ペンタデカン類 (塩素数が4から9までのもの。)	45	220	67	※※4.8	※※4.7
[6-2-1] テトラクロロペンタデカン類	1.0	3.5	0.90	0.73	0.90
[6-2-2] ペンタクロロペンタデカン類	7.7	29	6.5	0.83	0.82
[6-2-3] ヘキサクロロペンタデカン類	15	70	20	0.85	0.84
[6-2-4] ヘプタクロロペンタデカン類	13	68	24	1.0	1.0
[6-2-5] オクタクロロペンタデカン類	6.2	34	12	0.75	0.74
[6-2-6] ノナクロロペンタデカン類	2.5	17	4.5	0.55	0.68
[6-3] 塩素化ヘキサデカン類 (塩素数が4から9までのもの。)	37	210	43	※※6.7	※※7.8
[6-3-1] テトラクロロヘキサデカン類	3.2	15	3.3	1.1	1.3
[6-3-2] ペンタクロロヘキサデカン類	6.0	28	5.4	1.6	2.0
[6-3-3] ヘキサクロロヘキサデカン類	11	58	11	1.0	0.99
[6-3-4] ヘプタクロロヘキサデカン類	9.6	63	13	1.1	1.3
[6-3-5] オクタクロロヘキサデカン類	5.5	34	8.1	1.1	1.2
[6-3-6] ノナクロロヘキサデカン類	1.6	9.1	2.1	0.82	1.0
[6-4] 塩素化ヘプタデカン類 (塩素数が4から9までのもの。)	26	140	32	※※4.7	※※5.7
[6-4-1] テトラクロロヘプタデカン類	2.7	13	4.0	0.81	0.99
[6-4-2] ペンタクロロヘプタデカン類	4.3	21	5.5	0.86	1.0
[6-4-3] ヘキサクロロヘプタデカン類	7.5	42	8.6	1.1	1.3
[6-4-4] ヘプタクロロヘプタデカン類	6.9	39	7.6	0.79	0.97
[6-4-5] オクタクロロヘプタデカン類	3.5	20	4.8	0.68	0.83
[6-4-6] ノナクロロヘプタデカン類	1.1	6.1	1.5	0.42	0.51
[7] ヒドラジン	2.3	15	3.7	0.0096	0.0096
[9] 3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート (別名: ベルメトリン)	1.1	4.5	5.1	0.23	0.22

(注1) 「nd」は不検出を意味する。

(注2) ※※: アルキル基の炭素数別の検出下限値の合計値である。

(注3) アルキル鎖の炭素数が14から17までで、かつ、塩素数が4から9までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

(注4) 塩素数が4から9までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

(注5) 塩素数が5から8までのものの合計値を算出する際にはndを0として算出している。

(注6) ---: 欠測等